

令和 7 年第 3 回尾鷲市議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 18 日 (木曜日)

○議事日程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 18 日 (木) 午前 10 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員 (10 名)

1 番 小川公明議員	2 番 西川守哉議員
3 番 野田憲司議員	4 番 入田真嘉議員
5 番 佐々木康次議員	6 番 中井勇氣議員
7 番 南靖久議員	8 番 仲明議員
9 番 中村文子議員	10 番 西野雄樹議員

○欠席議員 (0 名)

○説明のため出席した者

市長	加藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君

福祉保健課参考事	丸	田	智	則	君
環境課長	山	本	容	孝	君
商工觀光課長	濱	田	一	多	朗
水產農林課長	芝	山	有	朋	君
水產農林課参考事	千	種	正	則	君
建設課長	塩	津	敦	史	君
建設課参考事	上	村	元	樹	君
水道部長	神	保		崇	君
尾鷲総合病院事務長	竹	平	專	作	君
尾鷲総合病院総務課長	高	濱	宏	之	君
教育育長	田	中	利	保	君
教育委員会教育総務課長	柳	田	幸	嗣	君
教育委員会生涯學習課長	世	古	基	次	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡	邊	史	次	君
監查委員	民	部	俊	治	君
監查委員事務局長	北	村	英	之	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝		豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱	野	敏	明
議事・調査係書記	世	古	紋	加

〔開議 午前 9時59分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、西川守哉議員、3番、野田憲司議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、中村文子議員。

〔9番（中村文子議員）登壇〕

9番（中村文子議員） 皆様、おはようございます。

今年の夏も大変暑い日が続きました。9月に入ってから、朝夕と秋の空気を感じるようになってまいりましたが、日中はまだまだ厳しい暑さが続いております。気温差は、体調を崩したり、ふだんより体力を消耗してしまいますので、自己管理には十分気をつけていきたいと思っております。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

住まいは、全ての市民にとって暮らしの土台であり、安心や希望を育む大切な拠点です。

尾鷲市における市営住宅は、経済的に厳しい状況にある方や高齢の方、また、様々な事情で住まいを必要とされる方々にとって、まさに生活を支えるとりでとなっております。

しかしながら、市民の声を伺いますと、建物の老朽化や生活環境の不便さ、孤立への不安など、現状の課題が浮き彫りになってきており、これらは同時に、今後の改善の方向性を考える貴重な示唆でもあると受け止めております。

一方で、空き住戸の増加や修繕費用の確保、将来さらに加速するであろう人口減少を見据えた適正な戸数の確保といった課題にも直面していると思います。

本日は、市営住宅において、建設的な視点から、幾つかの提案を交え、市の見解を伺いたいと思います。

初めに、現状の課題を整理しますと、まず第一に、老朽化の進行がございます。市営住宅の大半が築40年以上経過しており、修繕が追いついていないように思います。これから台風の時期もあり、この点に関しましても、様々な計画を立てていくことが必要ではないでしょうか。現在、高齢の方の利用が多いところを見ますと、高齢になっても安心して暮らし続けられる住宅を整えることが、市営住宅の新しい使命になると考えます。

そこで、お尋ねします。

現在、市営住宅の修繕、改修や建て替えに関する長期的な計画があるのか、お聞かせください。

次に、空き住戸の活用も今後重要な課題です。活用できない住宅や部屋が多くあるので、必要最低限の修繕による段階的活用や地域の共用スペースへの転用など、新たな発想が必要ではないでしょうか。

横須賀市では、築60年越えの昭和の平屋が連なる旧市営住宅の利活用事業で、団地一帯、まちのたたずまいはそのままに、建物をリノベーションして、職住兼用のなりわい住居として展開する計画があることやその他の自治体でも市営住宅を利活用できないかと、様々な計画を立てられております。

住宅に関しては、定住でも、2拠点でも対応できるような、暮らしながら営める新しい生活スタイルの構築を積極的に行っているところもあります。そういったことも含めてお尋ねいたします。

現在、本市の市営住宅の空き室について、最新の状況を教えてください。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問に対しまして、順次お答え申し上げたいと思っております。

まず、この市営住宅の修繕改修建て替えについての長期的な計画についてでございますが、まず、本市では、平成14年度に、尾鷲市営住宅ストック総合活用計画、これを策定いたしております。しかし、その後、経済情勢等の変化によりまして、計画どおりに事業が進んでいない状況にあるということは否めない事実でございます。

この間にも、市営住宅は老朽化が進行して、さらには平成28年度に公営住宅等長寿命化計画策定指針が国から市示されまして、公営住宅の長寿命化が重要施策として位置づけられたことから、現在、平成29年度に尾鷲市営住宅長寿命化計画、これを策定いたしております。

この計画につきましては、市営住宅の現状や将来的な需要見通しを踏まえた、各団地の在り方を考慮した上で、効率的、効果的な団地別、住宅別の事業方法を選定するとともに、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改修を通じて、ライフサイクルコスト、これの縮減を図りながら、中長期的な視点から、財政負担の軽減、あるいは平準化を図ることを目的に策定したものでございます。

この尾鷲市営住宅長寿命化計画につきましては、先ほど申しましたように、平成29年度の末、実際には平成30年の3月に、この計画を策定しております。この計画につきましては、30年間の見通しを立てた計画でございまして、その間、一応原則として10年に1回ずつ見直そうというような計画になっております。それが、要するに今度見直しをしたいと思っているんですけれども、令和9年度、すなわち令和10年3月にはきちんと新たに見直しをしながら考えていきたいと、このように思っているわけでございます。

そして、建て替えにかかる費用なんですけれども、現在かかっている修繕費についてですが、建て替えに関しては現時点では具体的な数字は出していないと。修繕料につきましては、令和5年度の決算時点で約350万円、これだけ一応支出しております。

2番目の市営住宅の空き住戸の現状と空き室率についてでありますけれども、本年3月31日時点で、市営住宅全体の管理戸数は279戸でございます。その中で、空き戸数が98戸となっております。しかし、この空き戸数98戸のうち、実際問題、議員も御指摘のあったように老朽化が進んだり、耐震性がないなどの理由で、入居不可としている住宅が多くあります。実際には、入居可能な住宅というのは98戸中20戸、これぐらいとなっており、実質的な空き室率は、要は約7%、それほど大きいものではないという状況でございます。

議員御指摘のとおり、建築から約40年以上が経過しておりますので、この辺のところをどういうふうな対応をしていくかというのは、先ほど申しましたように、令和10年3月までには、この辺の見直しもきちんと考えていかなければならぬとの思いであります。

以上、議員の御質問に対しまして、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） 先ほど、市長からも、今の現状の戸数を伺いました。

令和7年3月31日現在の入居状況を私もちよと見させていただいたんですけれども、当面は改善し、維持管理、用途廃止となっているところと、当面は改善し、維持管理（建て替え）のところもあります。泉地区の泉の和泉というところと、古戸町の山辺に至っては、個別改善（長寿命化）となっております。用途廃止というところもありますので、市営住宅は数を減らしていくのかなと思っておりますが、最終的にどれだけの市営住宅が残る予定でしょうか。教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 将来的な市営住宅の戸数についてなんですかけれども、現行の長寿命化計画、実を言いますと、平成29年3月につくったわけなんですかけれども、これに基づきまして、この用途の配置とか、あるいは建て替え、長寿命化、こういうことを行うことで、最終的には、これだけ人口減少等々を含めまして、大体200戸ほどになるんじゃないかなと、こういうふうに推定しております。

ただ、これはあくまでも計画策定の中長期の見通しに基づくものであり、今後の社会情勢によって変動する可能性があります。その辺のところも先ほど申しましたように、今度の10年間で見直すということを申し上げておりますので、その辺のところも十分考慮に入れながら考えていきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） 確かに尾鷲市、人口減少問題、抱えております。

市営住宅には確かに高齢者の方がたくさん住まわれていると思うんですけれども、高齢者の方だけではなくて、母子家庭の世帯の方なども入居されているかと思います。市営住宅の入居希望者の状況を教えていただけますか。もし教えていただけるのであれば、年齢層とかも教えていただきたいです。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、担当課から説明させていただきます。

現在、本市では、市営住宅の入居につきましては、6月と12月、年2回の募集を行っております。本年6月の入居希望者は2名でございましたが、過去5年間で見ますと、入居希望者は計36名で、1回当たり平均3.6名の応募があつたことになります。そのうち高齢者世帯は24名で、全体の66.7%。母子世帯のほうは5名で13.9%となっております。

以上です。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） やっぱりある程度、若い世代の方でも住みやすいような住宅、そして若者のいわゆる定住、人口減少対策といたしましても、そういう市営住宅に住めるという選択肢があれば、もっと柔軟に若い世代も入りやすいのではないかというふうにも思います。私、個人的にずっと思い続けているところでございますので、ぜひ御留意していただければ幸いです。

次の質問なんですけれども、壇上でも申し上げましたが、壇上では、横須賀市のこと例に挙げさせていただいたんですけれども、尼崎市でもこういう取組がございまして、子育て・若年世帯の多様化するライフスタイルに合わせ、市営住宅の一部を入居者が自分の好みに合わせて、間取りなどを自由に変更できるD I Y可能住宅にする取組を開始したと知りました。

市営住宅の空き室の増加や入居者の高齢化が課題となる中、D I Yを可能にすることで、若い世代の利用者が増えるのではないかとも思います。市営住宅を利用していくに当たり、その柔軟な考え方もこれから必要になってくるのではないかと思うんですけれども、市長はどう思われますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、ここで確認しておきたいんですけれども、市営住宅整備のこの基本方針というものは、こういうふうにしてうたっているわけなんですけれども、「市民ニーズや民間の賃貸住宅市場を踏まえ、真に住宅に困窮する低所得者層と市民に対する住宅を確保するということを方針としております」と、こういうことをうたっているわけなんですけれども、その中で、議員が御指摘の、D I Y、これが可能な住宅につきましては、確かに子育て・若年世帯の多様化するライフスタイルに合わせたことで、入居者が希望する仕様に仕上げたり、住環境を整えることを可能としているわけなんですけれども、それはそれとして、どうするべきかというのは考えていかなきやならないんですけど、その後なんですね、大きな問題が一つあるわけなんです。それは、住んでいて明渡しのときには、基本的には原状回復していただきなきやならないという、これが基本的な考え方になる。これをどうするのかということを踏まえた上で、議員の御質問に対しては、非常に私はハードルが高いと思っているんですけれども、先ほどの尼崎市の話もありまして、先進地の事例というものをきちんと調査しながら、どうあるべきなのかということも考えていかなきやならないと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） 確かに住宅を出る際には、元どおりにするというのはすごく課題になってくるとは思うんです。一般的な住宅でもそうですし、やっぱり市営住宅に関しましても、規則というものがありますので、そこをどう変えていくかというところが今後の課題になってくるのかなと。利活用していく分に関しましては、やっぱりそこが一番のハードルになってくるのかなと私も思います。

ただ、今ある市営住宅、改善し、維持管理していく部分に関しましては、どうかいろんな方々に使っていただく、確かに生活困窮の方々に使っていただくための市営住宅というのが建前である住宅ですから、そこを時代が変わっていくにつれて、Uターン、Iターンしてくれる若者を対象にできるような住宅にも対応できればな、もっと帰ってきやすい住環境を整えてあげられるのではないかという考えも、私、個人的にありますので、確かにハードルは高いんですけども、これからまた私も勉強させていただきたいと思っております。

今現在、空き住戸や空き室の有効活用、先ほども言いましたが、DITYなどを考えましたところ、もしできるのであれば、地域コミュニティの場にも利用できないかなというふうにも考えました。DITYとか、リノベーションなどが可能になるのであれば、先日、仲議員が一般質問でされていました高齢者のシェアハウスなどもできるのではないかと考えました。その点も踏まえて、市長のお考えを教えていただきたいです。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御指摘の市営住宅についての、まず、先ほども申し上げておりますように、市営住宅については低額所得者、これに対して、いかに健康で文化的な生活を営むための住居を提供するかって、繰り返しになりますけど、これが目的なんですね。

空き住戸の利活用というものは、本来の入居対象者の入居を阻害しないようにして、適切かつ合理的な管理に支障がない範囲内で使用することが原則としているわけなんですけれども、先ほどおっしゃったように、地域コミュニティセンター等々については、先ほども申しましたように、空き住戸のうち、特に用途廃止を方針としているものについては、建設から40年以上かかっていて、先ほど申しましたように、九十戸空いているんですけども、そのうちの七十戸が、結局要するに耐震ができていなかったり、40年以上改修も非常にしていないような状況でございますので。今現在、先ほどおっしゃっているようなそういう用

途として活用するということは、今現在考えておりません。

ただ、原則は、健康で文化的な生活を営むための住宅を提供するためにはどうしたらいいのか、それは当然今後についてはやっぱり修繕もきちんとしていかないやならないし、一応はやっているんですけども、恐らくこれから修繕費というものがやっぱり増えてくるであろうと、それだけの年数たっていますから。その辺のところを中心として、今後、詰めていかないやならないし、先ほども申しましたように、課題は結構あるんですね、御存じのとおり。私も、非常に尾鷲市の大きな課題だと思っております。この辺のところはじっくりとやっぱり議員のほうから御意見も頂戴しながら、次の見直しのときに、どう、やっぱり進めるべきかということはきちんと整理して、体制を組んでいかないやならないと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） ぜひ次の計画を見直しする際には、私も一緒に勉強させていただければなと思っております。

今までのこの質問に対しましては、空き住戸とか、市営住宅に関する質問をさせていただいたんですけども、次の質問は、空き住戸、市営住宅に入居者がいない状態の敷地内での除草作業ということについてお伺いいたします。

現在、除草作業はどのような計画でされているのか、教えてください。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、担当課から説明させていただきます。

空き住戸を含めた市営住宅の除草作業につきましては、年2回を目安に、尾鷲市シルバー人材センターに作業を委託して行っております。

ただし、近年は特に猛暑でございますので、発注から作業完了まで時間を要することがございますので、その辺、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） 年2回の除草作業ということなんですかけども、私、前回というか、今回の選挙戦で、市営住宅の方とお話しすることができました。そのときに、やはり空き住戸の間に住まわれている方だったんですけども、その時期でも、すごい背の高い草が敷地内へ入ってきてるとか、もう草だけではなくて、それに伴って草が高くなってくることによって虫が入ってくると。もうどうにもならへんねんやけど、刈ってくれるけど、すぐ生えてくると。確かにこれは市営

住宅に限った問題ではないんですけども、やはり空き戸としてそこにあるのであれば、管理もちゃんとしていかなければいけないのかなと、そういうふうに思います。現実的に、雑草が放置されているところが多々見受けられました。

最近では、倉の谷の市営住宅のほうにも私、行かせていただいたんですけども、やっぱり市営住宅の近隣の住民の方々は大変困っているという状態みたいで。管理が十分に行き届いていないところにつきましては、ぜひ柔軟な対応をしていただきたいんですけども、年2回って決められておる除草作業なんですが、これも、これを増やすということはできないんでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 除草作業については、市民の皆さんからいろんな要望がございます。結構その話というのは、私の記憶によりますと、大体四、五年ぐらい前からどんどんどんどん増えてきた。これも正直申しまして、要するに温暖化の影響で、今回のようにもう35度以上の猛暑の日が続いたり、尾鷲でもやっぱり真夏日が増えるにつれ、やっぱり草はどんどんどんどん生えてくるんですね。皆さん方の御家庭でもやはり除草作業というのは結局頻繁になってくるんじゃないかなと。

そういうことで、回数を増やしながら結構予算立てをしながら、要するに建設に関係あること、あるいは環境に関係あること、あるいは公園等々の商工の関係のあるところ、水産農林、結構やっぱり、どれぐらいかということは言えないんですけども、従前に比べてかなりの除草作業に対する予算は繰り入れているわけなんですけれども、まだまだなんですね。議員おっしゃっていますように、基本的にはそれぐらいの率でないと、それを倍に増やすとなると大変なことになる。その辺のところを十分考えていいかなきやならないんですけども、それぞれ私もいろんな市内を回ってみましても、やはり道路のほうとか、あるいは先ほどおっしゃった空き家のほうとか、いろんな公園とか、やはり草がある。一度そういうあれについては、まず、私は、担当課のほうに申し出ていただいて、担当課のほうも常に巡回しながら、それに対する担当は建設課だけじゃなしに、環境も含めて全部やっているんですけども、この除草作業について、どういかに増やす、増やしたらいいんですけども、それに対する財政的な話も含めて、いろいろ考えていいかなきやならないなど。ただ、やっぱりまちはきれいにしたいという思いは十分ありますので、その辺のところも今後、次回の予算編成のときにも多少なりとも考えさせていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中村議員。

9番（中村文子議員） 市長のおっしゃられたとおりに、まちはやっぱりきれいであってほしい。それは私も同じ思います。

人が入らなくなった家というのはやっぱり老朽化が進んでしまう。そして、草が、玄関とかにつるが巻いてしまったりとか、やはりちょっと見ると、んって思うところがあるんですよね。そこをやっぱり近隣住民の方々も、入居されている方々も気持ちよく毎日過ごせるような、そんな住環境を整えていただきたいなどいうふうに思います。

今回の一般質問では、市営住宅が抱える問題とか、今後の課題と計画について重点的にさせていただきました。市営住宅はやっぱり市民の安心した暮らしの基盤です。これから尾鷲市におきましても、入居者の声を大事にしながら、安全で安心した住環境づくりを進めていただきたいと、私からのお願いをしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩といたします。再開は10時40分からといたします。

〔休憩 午前10時26分〕

〔再開 午前10時39分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、中井勇氣議員。

〔6番（中井勇氣議員）登壇〕

6番（中井勇氣議員） 皆様、こんにちは。

6月の初質問から、市民の皆様の声を受け止め、議会に届けることを大切に取り組んでまいりました。その中で、市民の皆様の思いや課題に触れるたびに、それをしっかりと形にしていく責任を改めて感じております。

さて、先日は、三重県知事選挙、そして参議院選挙がありましたが、皆様は投票に行かれましたでしょうか。尾鷲市では、高校生が投票所で立会人を務める取組も行われ、主権者教育の一環として貴重な経験となっていると感じます。こうした工夫は、選挙をより身近に感じてもらうきっかけの一つだと思います。

また、各地では、投票率を高める工夫も行われており、例えば大阪府枚方市では、切り絵作家がデザインした投票済証を配付し、4枚集めると一つの作品になるという取組が行われています。こうした試みは、選挙をより身近に感じてもらう工夫の一つだと思います。

尾鷲市においても、市民の皆様に選挙や議会をより身近に感じてもらえるような情報発信や仕組みづくりが今後より必要になると感じています。

一般質問の場では取り上げる機会が限られるものもありますが、いただいた声の多かった選挙や議会に関する情報発信なども含め、委員会などの場を通じて、しっかりと議論し、取り組んでまいります。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問では、津波警報時の市の対応と今後の対策について、避難路の橋や危険空き家の課題について、三木里海岸の管理や運営について、この3点を中心に取り上げさせていただきます。

まず、先日のカムチャッカ半島沖を震源とする地震に伴い、尾鷲市にも津波警報が発令された際の対応についてお伺いします。この件については、ほかの議員の皆様からも一般質問で取り上げられましたが、災害対応は市民の安全に直結する重要な課題であるため、重複な部分も承知で改めて確認させていただきます。

当日は、幸いにも大きな被害はなく、避難行動にも一定の猶予がありましたが、実際の現場では、情報伝達や住民の避難行動との間にそごや課題が見受けられたとの声もありました。災害時の対応は、今後起こり得る、より深刻な事態に備えるためにも、今回の出来事を検証し、改善につなげていくことが非常に重要であると考えます。

そこで伺います。

7月30日の津波警報発令時、市はどのように住民に情報を伝え、避難を促したのか、また、避難所の対応も含めた総合的な対応状況についてお聞かせください。

今回の津波情報では、実際にはそこまで危険度が高くなく、避難行動に通常よりかなり猶予があったと考えられます。しかし、現場の運用では、住民の避難行動や情報伝達との間に乖離があったように見受けられます。この点について、市としてどのように評価しているか、お聞かせください。

また、今後、同様の津波警報が発令された際に、住民が混乱なく現実に即した避難行動を取れるようにするため、市として、情報伝達の工夫や避難所運営の改善について、どのような対策を検討しているか、お聞かせください。

次に、尾鷲市内の避難路に関する安全性についてお伺いします。

尾鷲市は、津波や地震などの自然災害のリスクがある地域であり、緊急時には、

避難路の橋や周辺施設を安全に利用できることが非常に重要です。

一方で、避難路にある橋の耐震性や一部の空き家の管理状況については、地域住民から不安の声が上がっており、災害時の避難や住民の安全に影響を及ぼす可能性も指摘されています。

そこで伺います。

尾鷲市内の避難路にある橋について、現在の耐震性や安全性はどのように評価されているか、また、避難路沿いに所在する危険空き家の現状や管理状況についても御説明ください。

現地の状況を踏まえると、一部の橋や空き家については、災害時に避難の妨げとなる可能性や住民の安全に影響を与えるおそれがあるように見受けられます。

この点について、市としてどのように認識しているか、お聞かせください。

また、今後、避難路の橋や危険空き家の安全性を確保するため、橋の耐震補強や落橋防止装置の設置、地盤調査の実施など、具体的にはどのような対策や管理計画を検討しているか、お聞かせください。

次に、三木里海岸の管理と運営についてお伺いします。

今年は三木里海水浴場が開設され、多くの利用者でにぎわいました。

海水浴場は、毎年多くの利用者が訪れる一方で、駐車場不足や路上駐車、直火利用、夜間の騒音など、地域に影響を及ぼす課題が指摘されてきました。昨年に比べ、市職員の皆様や関係者、地元住民の方々による啓発活動のおかげで、ごみの不法投棄などは、個人的には減少しているとの実感もあります。まず、こうした取組に敬意を表します。

しかし、海水浴場の開設時には、依然として幾つかの課題が見られ、地元住民のボランティアに依存している部分もあるかと思います。持続可能な運営を進めるためには、包括的な管理体制の整備が必要であると考えます。

そこで伺います。

三木里海岸の管理体制、主に駐車場安全管理、直火対策、夜間の騒音防止などについて、現状の評価と課題はどのように認識されているか。また、来年には条例が施行される予定です。その施行を見据え、改めて行政としてどのように運用し、利用者への周知徹底を図っていくのか。また、来年以降の海水浴場の在り方として、海岸利用者の安全確保と地域住民の負担軽減を両立させる具体策があればお聞かせください。

以上が壇上での質問でございます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中井議員の御質問に対して、順次お答えしたいと思っております。

まず、住民への情報発信や避難の呼びかけ、避難所対応も含めた総合的な対応状況についてという御質問なんですけれども、議員もおっしゃっていますように、去る7月30日のカムチャッカ半島付近を震源とする地震によりまして、三重県南部には午前8時37分に津波注意報が発表され、直ちに沿岸部に対し避難指示を発令し、続いて、午前9時40分に津波警報に切り替わり、即市内全域に避難指示を発令いたしました。このことについては、防災行政無線放送、そしてエリアワング、LINE、X、防災メール、市ホームページを通じ、速やかに情報発信をいたしました。避難者数は中央公民館や福祉保健センターを含め、避難所9か所において、ピーク時には275人の避難を確認しております。

今回の対応につきましては、各課での適切な対応はおおむねできたと認識しております。ただ、幾つかの課題もあり、現在、防災管理課で取りまとめておりまして、次回の定例会で報告したいと考えております。

次に、住民の避難行動や情報伝達における評価についてでございますけれども、市政報告の中でも申し上げましたとおり、もし津波警報で予想される最大3メートルの津波が襲来した場合には、甚大な被害が発生したものと考えられます。

ここで一つ、改めて確認したいことがございます。

まず、今回の場合、津波警報が出されたと。それで、この警報についての基準は、1メートルから3メートルの津波予測の場合には、津波警報というわけなんですね。3メートルを超える場合には、巨大な津波が発生する予測、こういう3メートルを超える場合には、大津波警報と定めているわけなんです。そういう中で、今回の注意報から警報発令に至るまで、私自身は情報伝達を速やかにかつ正確に行い、市民の皆様への避難を促したとの認識であります。しかし、津波警報発表後、避難していない人も一部見受けられましたため、この津波の危険性については一層の啓発活動というものをきちんとやっていかなければならぬと、こういうふうにして認識しております。

次に、この情報伝達の工夫や避難所運営の改善については、いろんな御意見も、今、先ほども申しましたように、防災危機管理課のほうで、各課からのそういう内容について一応取りまとめておりますので、きちんとした形で具体的に報告し

なきやならないと私は思っているんです。ですから、ほかにも、議員の御質問の中でございましたけれども、防災危機管理課が中心として各課を取りまとめておって、先ほどおっしゃった中井議員の御質問に対しても、きちんとした形で、次の定例会で報告させていただきたいと。ですから、逆に私のほうから問合せしたいのは、議員としてどういうことが課題であるかということを具体的にお示して、担当課のほうにお示ししていただきたいと。それに対する回答は、12月議会がございますけれども、それについてはきちんと回答させていただきたいと。

次の避難路にある橋梁についてでありますけれども、まず、尾鷲市では、避難路としての特定の道路を指定してはおりません。ただし、市が管理する橋梁についてはきちんとしなきやならない。それについてお答えしたいと思います。

市が管理する橋梁の耐震性につきましては、架橋年度とか、あるいは径間数といった構造的な要素や緊急輸送道路や通学路といった社会的な要素、こういう二つを要素としながら、耐震性を評価しております。

ただし、昨日、入田議員の御質問にもございました、それに対してお答えいたしましたが、現在市が管理する橋梁につきましては、法令に基づく長寿命化修繕対策、これを優先して行っているところであります。まず、これを優先し、そして耐震対策については今後検討してまいりたい、このように考えております。

次に、危険空き家の状況についてであります。

本件につきましても、避難路という視点での管理は行っておりませんが、令和3年、4年前に実施いたしました空き家に関する実態調査、これを行いました。その中で、市内で1,003件の空き家があり、そのうち大規模な修繕や除却が必要と判断された、いわゆるD判定というんですけれども、この危険空き家が81件あると、結果を議会のほうにもきちんと報告をさせていただいております。

こういった中で、これらの危険空き家については、災害時に限らず、要はこの市民の生活に危険を及ぼす可能性があるため、まずはこの所有者に対しまして、適切な管理を粘り強く指導しております。そして、危険空き家の現状確認を定期的に行うとともに、空き家が放置され、危険空き家とならないよう、普及啓発の強化も図ることで、市民の皆様の安全安心な暮らしを実現してまいりたいと思っております。この辺のところは十分中井議員も御認識いただいているとは思っております。

次に、三木里海岸の管理体制でございます。

まず、今年は、この三木里海水浴場につきましては、2年ぶりに、本市におい

て、7月18日から8月17日までの1か月間開設いたしました。

1か月間の海水浴場の利用状況といたしましては、やはり日曜日とお盆期間の週の入り込み客数は大変多くなっております。しかし、それ以外は比較的閑散とした状況を確認しております。特に、お盆の期間中はキャンプやバーベキューを目的とした利用者が増加し、外国人の利用が非常に目立っておりました。

海水浴場開設に当たりましては、直火禁止とか、ごみの持ち帰りの看板を5か国語で設置したり、この海水浴場のエリアの20か所に設置いたしました。連絡員やライフセーバーによる注意喚起も行っております。

問題点といたしましては、一つ報告があったのは、連絡員やライフセーバーが監視している際の直火をやっているという確認は取れていませんが、実際問題、直火したという直火の跡は確認しております。

また、ごみにつきましては、お盆の期間中、三木里地区の集積場所に大量のごみが捨てられておりました。それを、地区からの連絡を受けて、本市の環境課が急遽夕方に回収を行っております。

駐車場におきましては、長良川の第3駐車場、これは慢性的に満車状況が続いておりました。第1駐車場は、お盆の期間中以外は比較的閑散とした状況になっていたと。しかしながら、お盆の期間中はやはりかなり混雑しました。第1駐車場も満車となりました。民有地への違法駐車もあったことから、地区の方からも相談の連絡を受けて、急遽旧北輪内中学校のグラウンドを臨時駐車場として開放し、駐車場の管理委託業者に対し、施設内への誘導を依頼したというところです。

また、三木里地区会へ貸し付けております第2駐車場への海水浴客の駐車が散見されたという報告を受けております。

それ以外の問題としまして、死亡事故につながりかねない浅い水深へのダイブ、そして長良川管理道路への車両進入、トイレの排水の詰まりがあった、そういう報告を受けております。その都度、事業者や関係各課、連絡の上で、一応全て対応はしております。

今回、海水浴場開設に当たりましては、やはり何といっても駐車場管理業務、遊泳者の安全確保などの連絡員業務、ライフセーバー業務といった、個別に本市から委託しておりますが、本市を核として、事業者間の連携も図られたというふうにして判断しております。

しかしながら、様々な課題、抽出されております。この課題を解決するためには、やはりここにルールというのか、規制というんですかね、これに伴う、私ど

もは条例制定が必要であると、常に申し上げている次第でございます。

この条例がどういう条例なのかとか、その条例の周知につきましては、現時点で、来年、条例が施行できるかどうかは未確定なんですけれども、私どもとしては、来年度からスタートしたいとは思っています。三木里海岸で生じているこの様々な課題に対して、昨年度から本当に商工観光課を中心にして、三木里地区会の皆さんと意見交換をさせていただきました。そして、パブリックコメントも既にいただきしております。尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例、これの案をつくっておりました。そして、もう一つは、尾鷲市駐車場条例案の制定に向け、取組を進めてまいりたい、これはもうそのように考えております。

その中で、何といつても、地区内においても様々な御意見があることは理解しております。私も何度か、市長懇談会とか、三木里の方々とお話ししました。その中で、様々な御意見があります。

また、この二つの条例案だけで全ての問題が一挙に解決して、三木里地区が穏やかになるかっていいたら、それは申し上げられません。今、生じている様々な課題や問題の解決に向けて、まずはやっぱり一歩でも前進させなきゃならない。私はよくこれ、くさびを切るって言っているんですけど、これをやらないと次へはスタートできません。だから、引き続き、この件については皆様方の御理解をいただきたい、このようによろしくお願ひしたいと思っております。

条例施行に当たりましては、当然のことながら、広く周知する必要があります。当然市ホームページ、あるいは広報、SNSなど、あらゆる情報媒体を活用しながら、三木里海岸への周知看板の設置など、進めてまいりたい、このように考えております。

そして、条例による効果を最大限に引き出すためには、まずはやっぱり私は、地域の皆様方の御理解と御協力が絶対必要不可欠であると思います。そのために、当初から関わっている中井議員に対して、どうしてもやっぱりリーダーシップを発揮していただきて、ぜひ地域の方々の御意見を取りまとめていただきて、調整をしていただきたいというのは本当に思っているんですよ。これだけはお願ひしたいと思っています。したがいまして、関係者の皆様と、我々としても十分に意見交換をし、地域の合意形成を図りながら、地域の活性化と安全安心な環境づくりの両立を目指して取り組んでまいりたい、このように考えております。

そして、今、問題となっている三木里地区から要望のありました、通年での直火禁止、これにつきましては、私どもも、この前も一見知事にはその話をしており

ります。こういう話で、三木里地区からの強い要望が出されております。尾鷲市としても何とかしていただきたいということで、県に対して強く対応を求めております。

最後に、来年度以降の海水浴場の在り方についてなんですかけれども、海岸利用者の安全確保と地域住民の負担軽減を両立するため、先ほど申しましたように、この二つの条例が必要であると私は思っています。

まずは条例をお認めいただいて、それに基づく運用を進めていきながら、問題点があれば改善し、海岸利用者の安全確保と住民負担の軽減、この両立を図つてしまいりたい、このように考えておりますので、ぜひ、逆にこちらのほうから御協力をお願いしたいと思っております。

以上、壇上からの私からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 中井議員。

6番（中井勇気議員） よろしくお願ひします。

まず、1点目の質問をさらに具体的にお聞きしたいと思います。

先ほど、情報の乖離と申し上げた点についてですが、例えば徒歩ではなく、車で避難された方が多かったことや避難所開設の周知方法などに課題が挙げられるかと思いますが、その中でも、今回の津波警報において特に私が実感したのは、実際には道路の寸断や被害がなかったにもかかわらず、警報発令から解除までの間、福祉事業者の利用者の方々が、収容避難所で生活を送らざるを得なかつたということです。体の不自由な方にとっては、慣れない環境に加え、暑さや不便さから体調を崩したり、場合によってはエコノミー症候群のような健康被害につながるおそれもあります。特に、設備が十分に整っていない避難所では、より整備の整った避難所へ2次避難できるような支援体制が必要ではないかと考えています。2次避難が可能な状況であるにもかかわらず、避難所での生活が原因で死者が出てしまうことは何としても避けなければなりません。

さらに、避難先によっては想定を超える人数が集中する可能性もあります。例えば、要介護者の方々の2次避難に加えて、おわせ港まつりの開催時や三木里海水浴場の開設期間には、観光客の増加によって避難者が急増することが想定されます。

こうした状況を踏まえ、市としてどのように受け入れ体制を整備し、混乱を防ぐ対策を想定しているか、お伺いしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君）　幾つか御質問がございましたんですけれども、その中の一つの、要介護者の方々の2次避難体制、これをどうするのかと。現状では、課題があるということは十分認識しております。そうなった場合、どうなるのかと。

ただ、要介護者のほうの2次避難体制というのは、ただ要介護者の方々を、要するにこちらが危ないからこちらへ移して、場所だけ提供すればいいという形じゃないわけです。これ、人、物、全て必要なんですね。その体制がまだ十分整っていないということは私は認識しております。そのために、それらへの対応につきましては、やはり介護事業者等との協議というものは、こういうことも含めて、今後、私自身は進めていかなきやならないと思っております。

先ほどのいろんな、三木里海水浴場で、かなりのお客様が観光客、要するに海水浴を楽しんでいらっしゃる、そのときに来た場合、どうするのかというような話につきましても、これらもやはり具体的に出してください。きちんとまずは対応をしなきやならないと。我々としてもやっぱりこの辺のところはやっぱり即しなきやならない。特に、この前の能登半島地震のことについても、我々、職員を派遣したり、三重県からのいろんな情報交換をしながら、やはりそういう気づきというのは絶対だと思います。中井議員もやっぱり現場を見られて、そういう気づきというのがありますから、ぜひそのときには、これらの課題とか、対策を御指摘いただいて、防災危機管理課のほうにやっていただきたいと。それをきちんと、何度も申し上げますけれども、次回の定例会にはきちんとした形で報告させていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員）　中井議員。

6番（中井勇気議員）　今回の津波警報でも明らかになったように、状況によって対応は大きく変わってくるかと思います。確かに、全ての個別個別のケースを事前に想定することは難しいかと思いますが、だからこそ、できる限りの対応を市と地域が、おっしゃるように一緒にやって考え、備えていくことが重要だと考えております。私もその一助となれるよう努めてまいります。

次に、避難路上の橋についてですが、まず、申し上げたいのは、全ての橋梁について、必ず地盤調査を行っていただきたいということです。橋の安全性を確認するための第一歩となる基礎的な情報だからです。特に、ワンスパンの場合、落橋リスクは地盤条件に大きく左右されることが知られています。

さらに、阪神・淡路大震災では多数の橋梁が落橋し、避難路機能が失われる深刻な事態が発生しました。その教訓を受けて、平成8年改訂の道路橋示方書では、

耐震設計に加え、落橋防止装置の設置が義務づけられた経緯があります。したがって、尾鷲市においても、この点を踏まえた検討をお願いしたいと思います。

また、尾鷲市橋梁長寿命化修繕計画に示されている対策の優先順位の考え方についてですが、現行では、各橋梁の重要度、主要部材の健全性、架橋年次、橋梁規模などから総合的に判断するとされています。ここにぜひ津波災害時における避難路としての観点も追加していただきたいと考えているのですが、市としてのお考えをお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 橋梁の耐震化、あるいは落橋防止対策、これにつきましては、確かに議員がおっしゃっていますように私も必要なものであると考えております。

ただ、先ほども申し上げましたように、今現在市が管理する橋梁につきましては、法令に基づく長寿命化修繕対策、これを優先しながら進めているというのが実情でございます。落橋防止等の耐震対策については、これは、やらないということは言っていない。やっぱりそれと同時に、その優先順位をまず優先させていきながら、今後検討していきたいということは申し上げているわけでございますので、ぜひとも御理解いただきたいと。

先ほど、詳細につきましては、専門的な要素が強いものですから、これは建設課長のほうから説明させていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、担当課のほうから説明させていただきます。

まず、現在市で管理しております橋梁ですが、これ、全部で170橋ございます。そのうち、橋長15メートル以上の橋梁が24橋、15メートル未満の橋梁が146橋ある状況でございます。

本市の橋梁耐震に関する考え方としまして、まず、橋長15メートル未満の短い橋につきましては、一部例外となるものがございますですが、その耐震性については健全であること、これが前提となりますので、これらについて、長寿命化修繕計画に基づく補修を行い、今後の健全性を保ってまいるという形で進めております。橋長15メートル以上の橋につきましては、2径間以上ある橋梁であるとか、昭和55年の道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁、跨線橋であるとか、緊急輸送道路に架かる橋梁など、それらの条件を設定して耐震対策の優先順位を検討することにはしております。ただ、先ほど市長がお答えしましたとおり、現在は法令に基づく長寿命化修繕対策を優先して行っているところでございます。

また、落橋防止対策につきましては、昭和55年の道路橋示方書において初めて耐震設計というのが制定されました。その中で、落橋防止構造や桁架かり長について規制がなされまして、この落橋防止構造や桁架かり長などを落橋防止システムとして位置づけ、その設計方法を規定したのが、平成8年の道路橋示方書の改訂というふうに理解しております。

以上です。

議長（小川公明議員） 中井議員。

6番（中井勇気議員） 今後も津波避難路の観点というものはぜひ重要視して、マニュアルのほうにも追記いただけたら一番幸いかなとは思っております。

また、避難路の機能を守るためには、橋梁だけではなく、沿道の危険空き家や倒壊リスクのある工作物についての管理も欠かせません。近年は、大阪・関西万博でも、リユースや資源循環の観点が注目されているように、建築分野でも、解体そのものを学問として捉える改築学や古材の再利用といった新しい視点が広がりつつあります。こうした潮流を踏まえると、危険空き家対策においても、単なる解体や撤去にとどまらず、資源としての再利用や部分的な残存による利活用など、多様な可能性を検討できるのではないかと考えます。

そこで、所有者負担を抑えつつ、部分残存や避難所としての利活用をするなど、新しい手法を用いて安全確保を進めることは、市として可能と考えられますでしょうか。また、地域や大学との連携を活用した社会実験なども含めて検討できる余地はありますでしょうか。なお、この問題は、空き家単体ごとの対応だけで解決するものではなく、まち全体の視点から総合的に管理対応していくことが不可欠であると考えております。市の見解をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最初の危険空き家の安全確保するための手法として、議員が御提案された部分残存による利活用、こういったことじやないかなと思っているんですけれども、この新しい取組も各地で議論されていると。一つには、万博の例も出されておりましたんですけども、このような考え方というのは、所有者負担の軽減につながる可能性はあると思います。ですが、実際の運用に当たっては、法制度への対応をどうするのか。専門的な知識が必要とされておりますので、非常に多くの課題が残されているんじゃないかなとは思っております。

次に、三木里地区において、議員も所属されていたと思いますし、今でもやつていらっしゃると思うんですけども、大学との連携として取り組んでいる防災

観光まちづくり。私ももう当初から、一応いろいろ参加はさせていただいているんですけども、特にこの話につきましては、中井議員の上司である明治大学の山本教授、いろんなお話を私、聞いております。一方では、愛知工業大学の益尾准教授、この方々もいろいろ議論させて、その内容につきましては、私は共有しているつもりでおります。

その中で、特に私、具体的な例として、災害時に高台へ逃げる際の妨げになる、要するに逃げるときに妨げになる可能性が高いやつ、ブロック塀の解体、いろんな学生さん方が三木里のほうにお越しになって、このブロック塀を解体して、要は大学生と地域住民で、ワークショップ形式で実践していただいたと。これは私も視察させていただきました。地域課題であるこの防災対策や空き家問題についても、住民主体で取り組んでいただいておって、その意義は、私は大変重要であると認識しております。

今後もこの地域課題の解決に向けた取組については、何といってもやはり一番最初は財源をどうするかということも最終的には考えていかなきやならないんですけども、そのためのまちづくりという、議員おっしゃっていますように、総合的な視点で、単独施策では絶対駄目だと思います。このために何をする、このために何を。だから、総合的にこのまちづくりをどうしていくのかということは、前々から山本教授とか、益尾准教授とも議論させていただいて、私はその方向でいかなきやならないということは常日頃から申し上げております。ですから、そういうことを総合的な視点で、議員がおっしゃるようにきちんと対応していただきたいと。そうなったときに、国の有利な補助金がどういうふうにして使えるのかという具体的な話がどんどんどんどんやっぱり掘り下げてできるんだと思います。ですから、そのためには、議員がおっしゃるみたいな単独施策では駄目なんです。だから、総合的な計画を策定していただいて、それをブレークダウンしながら具体的に、単独施策を組み合せながら、トータルとしてこの三木里の防災、まちづくりをどうしていくのかということを考えていかなきやならないと私は思っています。

そのために、やっぱりぜひともやっていただきたいのが組織づくりなんですね。組織がばらばらで、いろんな人の御意見を聞くのはいいんですけども、それをきちんと取りまとめていきながら、三木里地区ではこういくんだということが示されないと、一方ではこう言っている、一方ではこう言っている、もうそれではばらばらで話が成らないと。ですから、私はまず、組織づくりを行って、地

区住民の方が御納得していただけるような体制づくりをしながら、計画を立て、具体的な施策に掘り下げていただきたいという、この方向性でぜひお願ひしたい。総意とは言いませんよ。全員が全員なんて絶対無理ですから。これはつきり申し上げたいと。その辺のところを、いろんな事例を私も聞いております、それで知っております。そういう話をうまく組み合せしていきながら、防災のまちづくりというのを前向きに私は進めていきたいなと思っておりますので、ぜひ中井議員の責任の名においてリーダーシップを發揮していただきたい、このように思っております。

議長（小川公明議員） 中井議員。

6番（中井勇気議員） ぜひとも、共に考えていくべきは思うんですけれども、先ほど、運用だったり、法制度という面で結構課題があるというふうな話もあったかと思うんですけれども、空き家対策補助金だったり、兵庫県で実施されている空き家特区制度のように、地域を指定して規制緩和や補助を重点的に行う仕組みを尾鷲市でも、特に指定はないんですけども、避難路沿いに設定することで、災害時の安全確保につながると考えています。

あわせて、空き家バンクとの連携を強化し、防災減災の観点からの利活用を進めていくことで、単なる空き家対策にとどまらず、地域の循環づくりや安心できる暮らしの基盤づくりにもつなげられると思いますので、今後とも検討のほどよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

海水浴場の話なんですけれども、期間中には、駐車場不足や路上駐車、直火利用、夜間の騒音など、利用者の増加に伴う課題が依然として残っています。

壇上でも同じような話はしたんですけども、こういった問題は、地元住民がボランティアで対応してくださっている部分もありますが、今後の持続可能な運営のためには限界があるのではないかと感じています。

例えば、市長がおっしゃったように、海水浴場の利用者が、地区会のごみ箱に分別もされず山盛りにしてしまい、そのままでは収集車での回収ができない状況も見られました。

尾鷲市にとっても、ごみの廃棄量の増加や対応に負担がかかることは好ましいことではありません。こうした課題を踏まえ、海水浴場期間中に分別ステーションなどを設置し、資源循環やごみの啓発を徹底する仕組みを導入することは必要ではないかと、今後、考えています。

また、徳島県の上勝のゼロ・ウェイストや全国各地の海岸での地域、行政、地元連携の清掃活動の事例も参考になると思います。こうした仕組みや協力関係は、地域の負担軽減や持続可能な管理体制の構築にもつながるのではないか。  
そこで伺います。

三木里海岸において、ごみの分別ステーションや啓発活動、さらには災害時の避難方法などを含め、地域、市、関係団体が連携して取り組む仕組みを導入することについて、市としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この尾鷲市において、この地域の環境保全、あるいは持続可能な社会を、これの実現を目指すという、このためにも、まず第一に、3Rというのですか、そういう活動に取り組んでおりまして、いろんな形で、広報おわせとか、SNSとか、いろんなところを活用しながら啓発活動をずっと続けています。おかげさまで、尾鷲市が今、回収しているごみの量につきましては、毎年毎年、人口減の割にさらに、要するに減少しているということははつきり言えます。それはやはり、繰り返し繰り返し、やはり使う方は住民の方とか、事業者の方とか、そういう方々ですが、そういう方々に意識を持っていただくための啓発活動というのは絶対必要だと僕は思っている。それを今、徹底的にやっぱり啓発活動、先ほどの、要するに避難体制、警報が出たときに避難する、その啓発活動も絶対必要だと。これはやっぱり大いに進めていきたいと思っています。

先ほど、三木里海岸の話につきましては、現に巡回パトロールとか、5か国語を、さっき申し上げましたように、記載した啓発看板、20か所ほど設置することを申し上げましたんですけども、不法投棄に対応するという。これもやっぱり使う側がどういう意識を持っているかというのは。どこでもそうなんですね。隣の海山の銚子川の辺りも本当にごみの対策で大変だったと。三木里もそうなれば、やっぱりそういう可能性は十分あると。その辺の対策というのはきちんと取り組んでいかなければならぬと。

具体的には、先月行われました三木里海岸ビーチクリーン、これにおきましても、ごみ袋の提供とか、そういうごみ回収を行うなど、清掃等の環境美化活動を尾鷲市としては支援させていただいていると。

本市の環境を守るには、要は、全てそうなんですけれども、行政だけで取り組むというのは大変難しいんです。そのために、市民の皆さんのが、一人一人が環境

美化に対する意識というものをきちんと向上していただくことが非常に重要であるという、その辺のところを分かりやすく、我々は皆さんに説得をしながら、説得したことを皆さん納得していただくか、この双方向でやはりこういうことは、啓発活動というのは、私はやっていきたいと思っております。特に、尾鷲の自然を愛する方々と力を合わせて、豊かな自然環境、良好な生活環境、これを守っていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 中井議員。

6番（中井勇気議員） 全てを一度に解決できるわけではありませんが、現状で最も効果的な対策を、地域、市、関係団体が一緒に考えていくべきだと思います。

以上、今回の一般質問では、津波警報時の市の対応と今後の対策について、避難路の橋や危険空き家について、三木里海岸の管理運営についての3点を中心に取り上げさせていただきました。いずれの課題も市民の安全安心に直結する重要なテーマです。状況によって対応が変わるものもありますが、だからこそ、市と地域が連携し、できる限りの対応を共に考えていきたいと思います。今回の一般質問を通じて、実効性のある対策を検討していただけることをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は13時からといたします。

〔休憩 午前11時24分〕

〔再開 午後 0時59分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、西川守哉議員。

〔2番（西川守哉議員）登壇〕

2番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

前回に、私が壇上で、一般質問は議員の仕事の一部だとの檄が効いたのか、今回は8人で、一般質問を議員の仕事と理解してもらえてよかったです。一部参加しない議員がいるのは残念ですが、市長、以前から思っていたのですが、今までの一般質問では、私の質問に対し、答弁が的外れで、しかも関係のない答弁を長々と繰り返すので、1時間しかない私の質問時間が無駄になり、市長がはっきりイエスかノーに近い答弁の一問一答の基本に戻るように、端的に答弁できるように、私の質問もなるべく簡潔にいたしますので、市長もそれなりの答弁をしていただきたい。

私が議員を目指したのは、自分の生活のための報酬目当てなどではなく、失礼ですが、以前の選挙に出馬をした面々を見て、このメンバーでは尾鷲はよくならない。幾ら外部から文句を言っても、クレーマーとしてガヤ扱いをされるから、私は議員を目指しました。新人議員の中にも、政治は数の力だと言っていた議員がいましたが、それは違う。私は前期でも少数派でしたが、何でも賛成の議会に對して、議論と知識をもって、明らかな間違いに対しては、委員会やそして議員の仕事とも言える一般質問などで、執行部に意見具申をしてきた結果、市長が熱を入れていた釣り桟橋や築山なんかは消えてしまいましたね。中井町の空き家の撤去、それに今回の広域ごみ処理施設での汚水漏水監視の検査井戸、幾ら市長が我を通そうとしても、常識のある人たちの意見は聞くのですから、少数派の意見でも、私は結果を残してきましたよ。

しかし、この前の広域ごみ処理施設の全協には驚きました。委員会での市長の説明のごみピットの厚さが40センチから130センチに変更されていましたが、根本的なコンクリート施工の常識から言えば、ひび割れよりも、打ち継ぎのレイターンス処理について考慮すべきでしたね。あと、議会でも、水質等一言も発言していない広域議員が、検査井戸を造るとなった途端、「年に4回は検査すべき」との発言には驚きを隠せませんでした。これが何期も議員をしてきて後輩の手柄に便乗する風見鶏と言われるゆえんかなと笑いをこらえるのにつらかったです。

それでは、通告に基づき、一般質問を行います。

私は、体育館の耐震工事には、以前から反対の意見を申し続けてきましたが、当初の説明で、市長は、新築ならば工事費が高くなり、耐震工事なら安くできると述べられていきましたが、記憶にありますか。

次に、尾鷲総合病院については、コロナ給付金が給付されている期間も実質赤字経営であったにもかかわらず、地方紙を見ていた限りでは黒字とされていましたが、今の現状と変わらず大赤字だったのに、なぜそのときに対策を検討していなかったのでしょうか。

次に、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が94.3%から97.2%に悪化し、公債、地方債は大型事業があるため増加する傾向で、尾鷲市の財政悪化の可能性のある中において、部下ではなく、自分の報酬をそれでも元に戻しますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君）　西川議員の御質問に対しまして、順次お答えしたいと思っております。

まず、この体育文化会館の耐震・長寿命化につきまして、新築なら高いが、耐震なら安い、この件なんですけれども、これはまず、体育文化会館の耐震・長寿命化工事につきましては、令和5年12月に開催していただきました行政常任委員会、単独での新築複合化を行う場合の想定事業費が15億円、そして中央公民館と体育文化会館との耐震・長寿命化、複合化を行う場合の想定事業費はトータルで10億円以内ということで説明いたしました。

また、新築工事に活用できる国・県補助金等や地方債よりも、耐震工事で活用できる国・県補助金や地方債のほうが大変有利であると、市の実質負担割合からも軽減される、そのように申し上げた次第でございます。

次に、総合病院。コロナ禍の状況で、補助金で黒字のときに、今、赤字であると。なぜ対策しなかったのか。

まず、この病院経営についてでありますけれども、まず、尾鷲総合病院が新型コロナウイルス感染症受入れ病院として、まず、私は、医療スタッフの懸命な感染患者の対応を行ったことで、地域医療を支えたということは、まず、声を大にして申し上げたいと。その見返りとして補助金というものが国から示されたんだということなんです。

令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の補助金により黒字計上できておりましたが、コロナ後の患者数の回復具合が想定以上に戻っておりません。特に、入院患者が大幅に減少したため、経営状況が非常に厳しくなっていると。そのため、今、いかにして経営強化プランの収支計画に近づけていくか。病院長を中心に、病院職員一丸となって経営改革に取り組んでおります。

そしてもう一つ、令和6年度の経常収支比率、確か97.幾つと、要するにこういう経常収支比率が上がっております。経常収支比率が上がるということが、要するに余分な使えるお金が少ないというようなことを表しているわけなんですけれども、この原因というのはもうはっきり見えているんですね。この辺のところの物価高の高騰、あるいは人件費の高騰等で、経常収支比率は、前回よりも大幅に上がったというのは事実でございます。

ただ、私の場合には、この経常収支比率も一つの市政の運営の要素になると思いますけれども、そのためにいかにして歳入をほかの部分で、この経常収支比率の要素に入っていない、ほかの要素をきちんとやっぱり増やしているか、その辺

のところを、ただ単に経常収支比率だけで判断するのではなくて、全ての要素を踏まえながら、市政の運営ということは、私は財政上考えているということは事実でございます。

そして、今回の場合に、市長の、要するに今までに下げていた給与、これにつきましては質問もいろいろございました。この件につきましては、当時の、もう十数年前なんですけれども、尾鷲市は財政赤字宣言を出すような状況にあったと。その中で、まず、要するに基金が非常に不足していたというようなことで、自ら、要するに3役の給与、賞与をカットしたという経緯がございまして、私は就任1年目にそういうような状況で、2年目からそういう形を取ったと。今、尾鷲市は何とかこの財政状況というのを多少なりともよくなっていると。ですから、マイナスになっていた部分をゼロに返したというような、そういう意思でもって、今回、条例の改正には至らなかったというところでございます。

以上、壇上から回答といたします。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　今の答弁でも、はっきり私の記憶とは違うところがあるんですけど、議長、壇上でも述べたように、市長の今のような的外れの答弁や長たらしい答弁があれば、議長判断での制止をよろしくお願いします。

議長（小川公明議員）　西川議員、議長席から執行部に対しての権限ございませんので。

2番（西川守哉議員）　分かりました。じゃ、私から述べさせてもらいます。

では、まず、市長に、尾鷲総合病院の経営状態についてお聞きします。

コロナ終息後の病院経営の現状をいま一度教えてください。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　簡単に述べろということでございますので、経営状況の数値だけで。

令和5年度の決算につきましては、約4億3,600万の赤字でございます。前年度に關しましては、6億7,900万の赤字となっておって、この2年間で11億以上の赤字となっております。非常に厳しい状況であるということは認識しております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　では、収支について。

次に、医療スタッフ、特に診療科目と医師の人数でと、あとは少子化の進む尾

鷲市にとって、常勤の小児科医がいなくて、どうして子育て支援に力を入れると発言ができるのでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） やはり子供はかすがいであると。実際問題、うちの標語として、「子どもは地域の宝もの、育てる守るは地域の役目」、こういうことを標榜しているわけなんです。

そういう中で、小児科の問題につきましては、現状では、非常勤の三重大からお越しいただいた医師が3名、たしか月、火、木だったと思いますけど、一応勤務していただいているという状況でございますけれども、この常勤医師については、何年か前に常勤がいなくなって、現在の体制になっているんですけども、全国的に、特に三重県においては、この小児科医が非常に不足しているという現状でございます。そういう中で、毎年毎年、三重大の医学部の小児学科のほうには、何とか尾鷲に小児科の常勤医師を派遣してくれというお願いはしておりますけれども、先ほども申しましたように、三重県全体自体が、小児科が非常に不足しているというような状況で、引き続き小児科の教授のほうには要望してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 高額な医療機器、リニアック導入後の診療人数と当初計画の違いを答弁してください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当初、令和3年でございましたでしょうか、リニアックの導入計画では、1日当たり平均患者数が10.8人、これを見込んでおりました。令和5年度については、現状は5.78、令和6年度は4.43件、こういうように計画数値よりも、先ほど、実質、実績は下回っているのが現状でございます。

一方、実患者数、これにつきましては、令和5年度が49名であったのが令和6年度54名であり、この要因としましては、遠方に通院されていた患者さんが、尾鷲総合病院で治療を何人か行うことができたというような、こういう状況になっております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 今後の短期、中期の運営計画があるのか、あれば説明お願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 運営形態というの、大まかなこと、私、意図していることは、大変病院の経営状況が悪化していると。そういう中で、運営形態も見直しておかなければやならないということも言っております。どうするべきかということについては、今、即答することは差し控えさせていただきますけれども、今、病院のほうの内部で、幸治医院長を筆頭にして、この強化プランをどうやってつくり上げて病院経営を立て直すべきなのかということを必死になって今、検討しているところでございますので、それがきちんとまとまりましたらきちんと御報告をさせていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） ゼひ報告をお願いします。

あの高額で使用頻度の少ないリニアック導入について、市長は今でも正解だったと思っていますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かにリニアックを導入する際の計画数値というのは、先ほど申しましたように、計画数値を立てたわけなんですけれども、現状はそれに至っていないと。これは事実でございます。確かに計画数値から、要するに見劣っているということについては、私自身も遺憾に感じるわけでございます。

ただ、昨年も、先ほど申しましたように、54人の患者さんが御利用されているわけなんです。今まで、松阪とか、伊勢とか、あるいは津とか、そういう、これまで遠方でしか治療できなかった患者さんにとって、近くにある、この尾鷲総合病院でこの装置ができることによって、治療を行うことができると。要するに患者さんにとって、肉体的にも、精神的にも、あるいは経済的にも、大変大きな負担を減らすことができたと思っております。そのことを考えますと、導入することができてよかったです。

ただ、一言だけ言わせてください。特にこのリニアックの効果というのは、高齢者に多く発生する、男性にとって前立腺がん、特に多くなるんです。女性にとって多くなるのは、乳腺がん、乳がんですね。これが治療に最適であるという効果は示されております。私も、議員も、それ相応の年になりまして、年取れば取るほど、前立腺がんということは気をつけなきゃならない。そういうことを考えると、やはり我々、まず、気をつけなきゃならないということもあるし、やはりもし万一そうなった場合に、尾鷲総合病院でこれから治療を受けられるということは、非常に私は導入してよかったですとは思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 私が思うには、リニアック導入よりも、費用対効果なんですね。少数の患者さんたちの中北部地区の病院までの交通費を支給したほうが、総合病院の財政もあと数年は何かここまでひどい経営にはなっていなかつたのではありませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどありました改革プランといいますか、いかにして病院を建て直すかという、そういう改善プラン、改革プランというものについては、先ほど申しましたように、病院長を中心とした職員によって経営改革に取り組んでいるというところでございます。

そういう状況の中で、まず、その交通費を支払って、要するに尾鷲総合病院もリニアック要らんと。必要な人には交通費を、松阪のやつ（中部地区病院までの交通費）に払ったらいいというような、それはちょっと無謀な形じゃないかなと。

まずやっぱり我々としては、このリニアックを導入したということは、高度医療機器の導入は不採算の部門、現状ではこのリニアックの場合は不採算の部門になっておりますけれども、やはりこの我々みたいな地方において、地方における病院では、やっぱり患者の生命、身体を守るために、不採算な医療も含めて経営をしていかなければならぬ。特に人数が少ないからといって、それをどんどんどんどんこれから啓発活動をやっていきますけれども、それだけでやっぱり駄目だというものだったら、それを考えたら、今、尾鷲総合病院の診療科はどうするべきなのかという、このことについてもやっぱり突っ込んだ議論が必要でないかと思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 経営が厳しいことは分かります。ここで大きなかじ取りをしないと、経営破綻を伴うのではないでしようか、いずれ。例えば、独立医療法人化、特定医療団への経営移譲、地域医療での統合、さらには診療所レベルでの運営などが考えられますが、市長はどの道を選択されますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 第三機関にこれを譲渡するなり、あるいはいろんなことも一応考えたことはあります。

まず、受入先があるかどうかということが私は分かりません。あるいは皆さんおっしゃるには、三重大の附属病院の尾鷲総合病院になってもらつたらどうや。

それはなってもらったほうがいいですよ。でも、相手なんですよね、こういうことについては。ただ、そういうことも考えながら、今、どうしてもやっぱり経営改革を推し進めていって、何とか何とか切り抜けていかなければならないということで、病院長をはじめとして、職員による経営改革というものを取り組んでいるということは最中なんです。

もう一つ大事なことは、病院は、先ほど申しましたように、経営も重要です。経営が悪化すれば、要するに病院はなくなります。これもそうなんですけれども、もう医療機能の検討も必要あります。このことから、病院内でその方針、方向性というものを検討しているところでございまして、外部の協力が必要な場合には、それはきちんと活用も含めて、いろいろ交渉もしたいと思っておりますけれども、今やるべきことは、病院の経営改革に取り組んでいって、その計画をお示しするということが一番必要だと思っておりますので、それに取り組んでいるところでございます。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　さらに、特命係とやらを設置したと述べられていますね。今までの職員を責めるわけではないのですが、経営状態が悪いことが続いていたのに、今さら職員だけで経営改革ができるのか疑問になりますが、どうなんでしょうか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　何度も申し上げておりますけれども、今、まずは病院内で病院長を中心として、この経営改革を取り組んでいるわけなんですけれども、それまず、病院の機能も含めて検討させている段階でございます。その内容をきちんと一応報告し、検討した結果、どうあるべきかということを、それをまずスタートしていきたいと。そのためにもやっぱり経過状況が悪化したとはいえ、職員はやっぱり危機感を持っています。危機感を持って、今、一生懸命やっています。その中で、私が、方針出したのは、もう全てなくしろと。ただ、救急医療は必ず堅持しなさいと。ほかについては、あらゆる方向で検討していいからという指示をしておりますので、現在、その改革案が示されるのを一応待っているという状況でございますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　私自身、地域医療の大切さは十分分かります。だからこそ、現状から脱皮しなければとも思いますから、市長の前向きで積極的な考えを教え

てください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、今の病院経営というものについて固執するなど。ただ、今必要なのは、市民の命を守るがために一番大事なやつは、救急医療というものを必ず俺は堅持するからと。これはまず置けと。その中に、それ以外では、経営を改善するがためには、先ほども申しましたように、あらゆる角度から検討しなさいということを指示している。結果的には、今の現状から、要するに何かをなくしたりどうのこうのするということについては、当然痛みの伴う、市民にとつても、やっぱり関係者にとっても痛みを伴うようなことはありますけれども、その改革が必要であろうということを私自身は思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） それであれば、現状を何とかしたいという気持ちがあるのであれば、さらに詰めた行動が必要となり、例えば外部からの第三者機関を設置して荒療治をしないといけないのではないか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 荒療治をするということも必要かも分かりません。

でも、しかし、外部から何のために荒療治をするのかということは、経営改革、要するに経営コンサルタントを雇いながら病院経営を健全化するというような、その方向であると私は思っております。それも一つの策かも分からぬでけれども、そうなった場合に、あくまでも要するに経営を改善するということですから、そういうための荒療治ですから、全てこういうものは全部なくして、要するに赤字の持っているものは全部なくしなさい、取りあえず小ぢんまりとしたこういう結果にしなさいということはもう完全に目に見えているわけなんですね。そうなるやもしれないよ、そういうことの前に、やはり現場の、要するに常に携わっている院長以下のスタッフで、この経営改革プランということはきちんとやっていかなきゃならないと、私はそういうふうにして思っております。

そして、もう一つは、そうなったときに、もう一つはやっぱり尾鷲総合病院というのは尾鷲の市民病院なんです。市民の皆さんが、逆にそういう荒療治することによって痛みを伴う。痛みを伴うことがどこまで痛みを伴わなきゃならないのかという、そこのバランスが絶対必要だと思っています。ですから、要するに市民の皆さんの納得感が得られなければ、このあれば非常に難しいと。だから、その調整を行うために、現在、病院内で検討、要するに改革プランを出しながら

検討を行っているという状況でございます。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　その市民が痛みを伴う状態にしたのは誰ですか。もう患者さんや医療関係者から聞く話では、せめてカテーテル治療ぐらいは緊急性を伴う治療であることから、尾鷲の病院でやってほしいとの声を多く聞きます。多くの人たちから聞きますが、伊勢日赤からのバディ医師がアンギオやカテーテルの治療ができないわけではなく、医療機器が旧式であるとのことでした。高額で利用頻度の少ないリニアックよりも、安価で緊急性のある機器をなぜ最優先しなかったんでしょうか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　まず、誤解があつてはならないのは、カテーテルの装置を導入するということは安価なのかということなんですね。やっぱりこれは億の金がかかるわけで、そのところは十分認識していただきたい。

確かにおっしゃっているように、カテーテルといった、いろんな、そういう、俗に言うこの血管造影装置というのでこういう措置を幅広く活用できることは必要だと思っております。

今の状況を見てみると、令和元年度当時に継続していた循環器医師、専門医が、要するに県のほうからもう配置が見込めないと、人数を限定されると。そんな状況で、結果的に医師がいなければ、装置があったって、導入したといっても役に立たないわけなんです。結局、やむを得ず更新を見送ったものと認識しております。

このカテーテルの必要性について、私は先ほども申しましたように、理解はしております。これまででも病院内で協議を重ねておりますけれども、まず、具体的に申し上げますと、装置の更新については約2億円かかります。そして、附属装置については約1億円、これぐらいかかると見込まれておりますし、機器を導入するには、機器の耐用年数期間中に必ず継続した循環器医師、具体的に言ったら最低3名はいるというような話で、これを置かなきやならないと、常に。ましてや、特にこのカテーテルを御利用される、もし利用するときには、特に救急患者、要するに診療時間外のときに多いわけなので、そのときまでずっと循環器医師を3名置くということは大変難しいような状況にあるということは現実問題、現実として非常に難しいと思っております。だから、要するに今後の患者数の見込みとか、現在の循環器の医師の数では、先ほど申しましたように、住民の皆さんか

ら求められる救急対応には困難であって、現在は導入していないのが現状でございます。しかし、今後もやっぱりその件については、私も必要であると思っておりますので、検討しながら、どうやつたら導入できるのか、要するに医師の数、医師の問題、それと、今度のカテーテル3億円、それにランニングコスト、その辺のところを十分計算しながら検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　医療関係者や患者さんに聞いた話では、応援のバディ医師でも、早い方は3か月で転院されるそうですが、医師から見ても、この患者さんは自分が責任を持って治すとのモチベーションも出ないでしょうし、たった3か月の期間で患者さんとのコミュニケーションが取れるとは思えませんが、ただ医師がいればよいということでは駄目だと思うんですが、どうでしょうか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　このバディ医師の話については、私は非常に重宝しております。この件、バディ医師がどういう制度かということをやっぱり説明しないと御納得いただけないんじゃないかなと思っております。

これ、いつも大体尾鷲市の場合には、三重大から派遣していただいている医師が大体多いんですけども、この三重大からの派遣ではなくて、伊勢赤十字から医師の数の少ない尾鷲総合病院に、まず、三重県が策定しておりますバディホスピタル制度というものがあるんですけども、それに基づいて、この協定に基づいて、原則3か月の派遣、これは契約上そうなっているわけなんです。これは、伊勢赤十字病院さんのほうが、バディホスピタル制度、この趣旨に御理解いただいて派遣していただいているので、私どもとしては大変重宝しているわけなので、したがって、3か月交代でありますても、我々としては大変ありがたく感謝している次第でございます。医師が入れ替わるための不安もあると思いますけれども、そのような制度であるということを、まず御認識いただいて、御理解いただきたいと思っております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　市長は津波タワーに関して、○○大学の○○教授が中井町辺りがよいと提案されたことをうのみにして、駐車場だけでできるスペースがあるにもかかわらず、銀行の軀体を解体してまで津波タワーを造ろうとするほど、その道の権威のある方の言葉を、金額を考慮せずに信じてしまうタイプの方ですよ

ね。

では、病院経営について、三重大学医学部附属病院前医院長で池田智明氏に相談してみてはいかがでしょうか。池田氏は幾つかの病院経営を立て直した経歴をお持ちの方で、また、病院の今後の経営策について、いろいろあるが、やはりいいドクターを呼んでくることと明言されていますが、どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 濟生会の池田病院長は、もう数年も前から非常に懇意にさせていただいております。特に池田病院長については、産婦人科の教授のときに、まず、尾鷲に産婦人科の医師が足りないということで、要するにそれを派遣していただいた非常に大事な人です、一つは。二つ目は、要するに尾鷲総合病院が、要するに内科医の医師不足の中で、我々もやっぱりスタッフと一緒にのうにして三重大のほうに要望に行ったんですけれども、そのときの三重大学の附属病院長が池田先生なんです。もうこの二つにおいて、非常に私は頭の下がる思いでございまして、先生に対しては、いろんな御教示を得ているという状況でございますので、先生の三重大附属病院時代の病院長としての実績、あるいは経営手腕ということについても、常日頃、いろいろ教わりながら勉強しております。私だけではなくて、当院としても、幸治医院長も先月、8月に池田病院長を訪れて、いろいろよろしく、こういう尾鷲の状況でございますので、御協力をお願いするということで、要はお願いしますということで、お伺いしております。

議員がおっしゃるように、経営面におきましても、連携できることはお願いでなければ幸いでございまして、今後も済生会松阪病院とよりよい関係を築いていくよう取り組んでまいります。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長、ちょっと答弁がまた長くなってきたので、簡潔にお願いします。

分かりやすく言うとですよ、尾鷲総合病院がラーメン屋であったとします。まずくてお客様が来ない。では、どうするかが問題で、値段を下げても駄目、トッピングを増やしても駄目、しかし本当においしい店ならば、値段を上げても行列もできるでしょう。根本的な問題は、コクのあるスープが医師ならば、麺は医療機器で、トッピングは患者に親切なスタッフ、最低でもこの三つの改善がされない限りまともな経営状態にはならず、さらに経営が悪化するのではないか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの発言といいますか、質問といいますか、大変尾鷲総合病院のスタッフ、医師はじめ看護師、そういった方を何か非常にひどく批判しているというのか、私はそれに対して遺憾に存じております。

でも、この病院経営というのは、まず、病院経営をするためには、まず、医師、看護師、いろんな職種において、その人材が必要であるということは十分分かっています。それで、診療に要する医療機器、リニアックもそうですし、あるいはCTとか、MRIとか、電子カルテ、みんなそうなんです。この医療の充実をするためには器機の充実もしなきやならない。こういう人と物、これは絶対必要なんです。

そして、一番大事なのは、議員がおっしゃっているように、私は患者さんに親切な、そういう医療スタッフでなきやならないと思っております。そういった中で、私は常日頃から病院の職員に対して、病院とは何なのか、ホスピタルなんだ。我々は、病院の患者さんに何をしなきや、ホスピタリティを持ってやらなきや、ホスピタリティということは、患者さんが心地よく感じていただくような対応をしなきやならないということを常日頃言っている。大分よくなってきました。物すごいよくなってきました。ですから、経営も大事なんですけれども、尾鷲総合病院にかかるてよかったですと思っていただけるような患者さんを、多くの患者さんにおっしゃっていただくように、これからも頑張って患者さんのためにホスピタリティ、これを大事にしていきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 長々と答弁、もうやめてください。というより、市長、できないことの言い訳であれば、私でもできます。結果を残していただきたい。まず、それを一つ言っておきます。

次、体育文化会館について。

今現在、体育館は耐震検査で危険と判断されて、かなりの日数使用禁止になっていますが、緊急的に市民が目に見えて困っていること、ありますか。

以上、時間がないので簡潔にお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一昨年の2月から体育文化会館、これを閉鎖しております。

その中で、これまで利用されていた方々については、体育館の利用を希望される方については、市内の学校体育館とか、こういったことを利用していただいて、施設の分散利用で皆様方に御理解、御協力をいただいておりまして、大きな

混乱、あるいは影響はございません。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長は何をもって新築が高額になるというのでしょうか。ならば、耐震補強の金額に近い規模の新築は考慮できませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは行政常任委員会すでに説明したとおりなんです。新築の場合には15億、耐震の場合には10億、それでいく。それと同時に、やはりこの新築15億の事業費と10億の事業費なんていうのは、15億の事業費について、新築の場合には、政府から、国からの補助金も非常に少ない。それに対して有利な補助金もない。一方では、この耐震・長寿命化ということで、大きな補助金が取れて、要するに尾鷲市が負担する額というのは大幅に減していると、こういうところであります。

ただ、さっきおっしゃったように、議員も前もおっしゃっていましたように、もっと小さくすりやいいんだというようなことをおっしゃっていましたけれども、それは要するに今の機能からいって非常に難しいということで、説明はいたしております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長は耐震補強ならば有利な地方債が使って10億円でできること、当時の説明で述べられていたことも私は覚えています。

それと、委員会で、私が図面や完成予想図を見て、そのときに、これ、私の個人の私見ですよ、絶対に10億円でできる工事ではないと確信しましたので、この工事が10億円で本当にできるのかと尋ねたときに、市長はそのように業者と話をしていると答えたことは覚えていますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 事業者とは話していません。当時、やっぱり見積が出た中で、これから設計事業者に対して、それを、プロポーザル方式なら、そのあれをお諮りするために、要するにこの事業、要するに工事費については10億円でやってくださいということをお願いして、要するにプロポーザルで1者があれしたと。そのときにも、さらに、その決まった設計者に対して、10億円以内でやってくださいということは申し上げております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） しかし、その後の委員会で、工事費が2割も高い12億まで

跳ね上りましたね。これ、一体どういうことですか。2割の増額ですよ。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 前回の行政常任委員会なんですけれども、一応、いろんな今出てきた数字を、私が申し上げたのははつきり覚えています。大体11億5,000万、もしかしたら12億弱ぐらいまでありますか分からぬといふのは。そのときに西川議員のほうからいろいろ御意見も頂戴したんですけれども。最終的に、今のところ、今回の委員会を経由して、議会にも諮らせていただきますけれども、現在の積算額といふのは10億6,935万4,000円、これに近い規模でやっていきたいと。今、今回予算として出させていただいているのは、要するに1億円と、さらに次の債務負担行為で、全部で10億6,900万強のものを一応出させていただいております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 僕、確かに聞いたんですけど、12億って。まあ大丈夫ですよね、それやつたら。

当初、委員会で提出された資料と、新築と耐震化の金額の違いを見比べてみると、図面もないのに新築が15億円、実質負担が9億1,300万、耐震・長寿命化が7億5,000万で、実質負担が2億8,000万と委員会資料を提出されました。しかし、一体これ、何を基準に算出されましたか。根拠を教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、先ほど申しましたように、10億6,900万、例えば7億5,000万と2億5,000万について、これを一応積算した形の中で10億といふ。そのために、この事業は国からどういう補助金が取れるのか、どういう有利な、要するに起債が起こせるのか、それを全部入れた中で、先ほどの数字で御報告したといふところでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） もう財源内訳を除いて言えば、最初の資料で耐震補強は7億5,000万円、その次の委員会での説明では10億円以内、さきの委員会では12億円との説明。まだ計画の段階で4億5,000万も金額が跳ね上がっておるんですけど、一体これ、何でこんな跳ね上がるんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、中央公民館と合算した感じで10億以内と、その中で、

当初においては中央公民館を2億5,000万と体育館を7億5,000万、これを合算して、一応内訳ありますけど、トータルとして10億円以内ということを申し上げました。これが、要するに私が申し上げたことです。だから、今の現状では、議員も言っているその11億5,000万から12億もというような、2割も上っているというのは、それは一応先ほど申しましたように積算して、精査した結果、最終的には10億6,935万4,000円、これで一応お諮りしているというところでございまして、この精査した結果については、今後、耐震・長寿命化に係る事業費の増額については、物価スライド、全然増額というのは我々考えておりませんので、その辺のところも報告させていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　私はこのまま耐震補強工事を進めれば、どんどん増額の追加が増え、最終的には新築で造ることができたのではないかと、市民の皆さんが高い日が来るんじゃないのかと考えます。市長はこれ、絶対にないとは言い切れますか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　だから、先ほども申しましたように、耐震・長寿命化に係る事業費の増加については想定しておりません。でも、これから物価上昇については、物価スライドに関しては、現時点では影響がないということは言えません、言い切れません、分かりません。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　そんなこと言うたら天井なしじゃないですか。プロポーザルでやったんでしょう。それからどんどんどんどん上がりましたって言うて、その都度お金払っておったんじや、たまたまものじゃないですよ。私が反対し続けているのは、何度も述べますが、新築ならば、建築用積算ソフトで費用は分かりますが、耐震補強では、何に幾ら費用がかかったのかさえ闇の中で、市民や私のように反対している者には全く分からぬからです。工事に使われる税金は市民のためであり、決して業者やその他の者のお金であってはならないのです。いかがですか、市長。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　耐震補強であっても、要するに新築であっても、この事業費というものは、設計に基づいて適切に計算されると私は認識しております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　いやいや、それ、下がってくるんなら分かるんですけど、どんどんどんどん増えてきていますからね。じゃ、分かりやすく、これ、言いますと、市民にまだ水揚げされていないが7.5キロのおいしい魚をごちそうしようと市長が発言したとしましょう。しかし、外部から冷凍でもええから12キロ以上の魚を食べたいと、調理をする前から料理の分け前をねだる声が多いから、どんどん高額になっていくんじゃないんですか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　じゃ、内訳をきちんと。まず、10億になって、現在10億6,900何がしかのお金で今想定しているということを申し上げますと、確かに令和5年の12月に行政常任委員会の段階から、令和7年のこの9月の段階で、1年と9か月たった中で、物価高騰影響度というのは9%上がっているわけなんですね。それが全体として8,800万ぐらい。

もう一つ、この体育文化会館をこういう形でやりますよというときに、議員もそうやし、ほかの議員の方々もいろんな要望、御意見もいただきましたでしょう。その御意見をきちんとやっぱり我々としても少しは反映したいというようなことで、プラス払って追加整備になった部分が、実を言いますと7,500万ほどあると。実際問題、これ含めると1億6,000万ぐらいあるんだけど。しかし、それが6,000万になっているということは、当然のことながら、要するに精査した、経費を精査しながら、これは要るか、要らんか、もうこれもやめようと、これをもうちょっと安くしろというような形で、最終的に10億6,900万になったと。その分で、おっしゃっています、御希望のあった追加整備について、7,500万ほど一応費用がかかる予定であるということをまず付け加えさせていただきたいと。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　I s 値とは、地震に対する建物の強度を表す数字ですが、体育館の設計診断の結果で、目標値がI s 値0.6以上であると冠して、結果が0.13であったため、市長は耐震補強後にI s 値0.6を目指して工事をすると発言を繰り返していましたね。記憶にありますか。

議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　だから、要するに地震の影響がごく少ないというようなことで、I s 値の0.6以上を目指すということは申し上げました。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） では、さきの委員会で、0.75はどこから来たんでしょうか。

前回、中央公民館で行われた市政報告会で、1人の市民から、公共の建物で2次避難所についてはI<sub>s</sub>値が0.75ではなければならないとの意見が出されました。私は体育館の耐震補強の話が出たときから、I<sub>s</sub>値0.75のことは調べていましたが、執行部、把握していませんでしたね。これ、いつから0.75って、市長、変わったんですか、0.6から。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは西川議員もそのように思われていたし、前の議員もそういうふうに思われていたので、その意見を尊重させていただいて、設計者のほうに検討して、何とかしろというようなことで、今回、何とかなるというようなことで、0.75にさせていただいたというところでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 市長、新築ならば、設計どおりI<sub>s</sub>値は確認するまでもないんですよ。耐震補強工事の後に、I<sub>s</sub>値0.75、これ、どうやって確認するんですか。また耐震診断を行なうんですか。耐震診断を行って、0.75なかつたら、これ、どうなるんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺の詳細については、専門の建設課のほうから説明させます。

議長（小川公明議員） 建設課参事。

建設課参事（上村元樹君） お答えします。

耐震補強設計の中で、既にI<sub>s</sub>値のほうが補強後の結果として示されております。今現在、体育文化会館のほうが0.766、中央公民館のほうは0.763で計算しております。

以上です。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 計算ができるのであればいいんですけど、もし南海トラフのときに、実際に潰れておったのではしゃれになりませんからね。

ちなみに、市長は、議員と意見を交わして体育館の構造を決めたって述べられましたが、僕らは説明を受けただけで、議論はしていませんよ。というのは、2

階建てになるとかということは全く図面を出されるまで知りませんでしたから。  
そこを誤解していませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、提案したのは、体育文化会館を2層化するということが一番最初に申し上げて、それに対する御意見、大体設計図面で具体的なものが分かってきたときに、議会のほうに御説明させていただいたという認識でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 耐震補強って言えば、ついでに、今の市役所本庁舎耐震工事、これ、当時でちょっと聞きますけど、予算額が6億円に対し、最終支払金額が6億3,572万3,000円と、3,500万円以上高くなっていますが、やはり耐震補強では予算額を超えるのではないかでしょうか。聞き取りでは、アスベストが出たからとの説明でしたが、その年代に造られた建物にはアスベストが使用されていることは常識なんですけど、そこも考慮されなかつたんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何年か前の尾鷲市の耐震化事業について、当初6億円といった、後でいろんなものが出てきて、それについて補正を出したという認識でございます。その金額が3,500万と。なぜそういうふうになったかということは、要するに建設課のほうから説明いたします。

議長（小川公明議員） 総務課長。

総務課長（森本眞明君） 耐震工事の補正につきましては、建設課横の補強ブレースの設置箇所にアスベストが確認されましたことから、除去工事となり、1,270万5,000円の増額、また、木のまちの尾鷲をPRすることを目的にしまして、1階のフロアの木質化、こちらのほうをさせていただくことに2,351万8,000円の増額、合計で3,622万3,000円の増額で、最終的には工事費6億3,572万3,000円となったものでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） 木質化にして耐震はよいんですか。見た目だけ増えるだけでしょうか。違いますか。三千何百万も増額というのは。

議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 庁舎の耐震化につきましては、緊急防災減災事業債を活用するということで、いわゆる庁舎の化粧というものは一切使えないということで、森

林環境譲与税を使って、1回だけでも化粧をするということで、森林環境譲与税を活用するというのは議会の許可も得て予算計上させていただいたものでございます。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　じゃ、副市長、聞きますけど、この本会議場、今、結局、ここにそろっておる方、みんな尾鷲のブレーンですよね。もし、今、南海トラフが起きて、天井が落ちたとき、森本課長、あなた言っていましたよね、ヘルメットかぶっておいてくださいって。僕ら議員のところは、まだ机へ潜れるか分かりません。議員が亡くなっても、選挙で議員は選べるかも分かりません。ここを耐震されていますか。おたくら、ブレーンがみんな地震でやられるんですよ。ダイレクトにけがする人もおるじゃないですか。

議長（小川公明議員）　建設課参事。

建設課参事（上村元樹君）　お答えします。

耐震化とは、建物全体の安全性を確保することで、弱い部分に被害が集中することがないように、欠点となる部材を補強することで、全体として強くするというものです。そのため、建物を部分的に評価するということはございません。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　教科書的な模範的な答え、ありがとうございます。全く意味が分かりません。

時間がないので、最後に一言ちょっと言わせてもらいますけど、市長、この、私、ずっと気になっておるんですけど、尾鷲の指定管理で、夢古道で使い込みがありましたよね。あの使い込みから、後、また半年もせんうちに使途不明金。これ、市民の方、聞かれますんですけど、これ、どう答えりやいいんですか、調査中ですと言うんですか。

議長（小川公明議員）　副市長。

副市長（下村新吾君）　そういう報道も出ておりますが、会社のほうで、今、調査し、警察にも相談しておるということで、会社のほうから結果を必ず報告してくださいというのは、もう随分前から伝えております。

議長（小川公明議員）　西川議員。

2番（西川守哉議員）　どんな頻度で伝えていますか。まだ何にも上がってこんですけど。これ、ずっとこのままいけば、うやむやになってしまいませんか。これ、はっきりせんと、市長の支持母体ですよね、商工会といえば。これ、市長は自分

の支援者のあらを隠すようにしか市民は取っていませんけど。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、しかるべきときにそういうことが分かれば、きちんと速やかに報告はさせていただきます。その辺のところの、そういう、今の支援者云々どうのこうのというのは一切関係がない。これはこれです。こっちはこっちは。はっきりとすみ分けしています。ただ、この件については、尾鷲市としてもはっきりしなきゃならないと。しかし、それを一応公開するまでに至っていないというのが現状でございますので、まだちょっと相手方の事業者について、どういう状況であれしているのかという、いろんな話があるみたいでけれども、その辺のところは明らかになっていないということについては、それは当然市民の方々に報告はできないというような考え方でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

2番（西川守哉議員） これで最後にしますけど、私はこれ、追及していきますので、どんどんやっていきますので、分かり次第、都合の悪いことも市民の皆さんには報告せなあかんもんで。

では、これで一般質問を終わります。

議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日19日金曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 1時58分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小川公明

署名議員 西川守哉

署名議員 野田憲司